

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	起動変圧器3SB活線浄油機点検において、ろ過槽油入口弁(V12)シート部に漏えいが認められたため、当該バルブを点検・修理。 なお外部への漏油なし。	GⅢ	
2	3号機	起動変圧器3SB本体点検において、一次エレファント用コンサベータ上部に6箇所(4箇所穴有り)の腐食が認められたため、当該箇所を修理。	GⅢ	
3	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)非常用ガス処理装置Aスペースヒータ2(第2ヒータ)ユニット内部において、異音(ピー音)が認められたため、当該ユニットを点検・修理。	GⅢ	